

新型コロナウイルス感染拡大防止のため（町民及び来庁様へお願い）

沖縄県内では、感染力の強いデルタ株の感染が広がっています。（従来株の2倍、インフルエンザの3倍の感染力と言われており、人混みに注意が必要です）特措法に基づく緊急事態宣言に係る沖縄県対処方針の期間中は、役場への来庁は控えてください。

発熱や体調不良、濃厚接触者の方は、来庁しないでください。

また、やむを得ず来庁する方は、マスク着用をお願いいたします。来庁を控え新型コロナウイルス感染拡大防止に努めていただきますよう御協力をお願いします。

あわせて、期間中の営業活動も控えて下さい。

令和3年8月26日

西原町新型コロナウイルス対策本部長

西原町長 崎 原 盛 秀